

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>1 開会</p> <p>只今から、久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立準備委員会第7回会議を開催いたします。</p> <p>なお、本日は、委員総数20人に対しまして、出席者は、14人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第2項に規定しております、会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。</p> <p>また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、内田委員長にごあいさつをお願いしたいと思います。内田委員長よろしく願いいたします。</p>
<p>内田委員長</p>	<p><内田委員長あいさつ></p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>3 議事</p> <p><議事に入る前に前回議事録について確認></p> <p><修正等はなしの発言あり></p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>ありがとうございます。特に修正点等がないようなので、議事録をホームページに掲載してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、議事に入ります。内田委員長が議長に就任する旨の報告。</p>
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>議長に就任。</p> <p>本日の議事として、(1)新校の校章・校歌に関する検討について、総務部会長より説明を求める。</p>
<p>総務部会長 (岡野幸雄副委員長)</p>	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>令和2年11月10日に第6回の総務部会を開催し、部会員8人中、7人の委員が出席し、協議を行いました。</p> <p>新校の校章・校歌については、前回の準備委員会において、「統合による新校において制定する」方向性となったところですが、その際、新校における検討の進め方やスケジュール等について、総務部会で検討を進めてほしいとのご意見をいただきました。</p> <p>そのようなことから、このことについて、協議を行ったところでございます。資料1をご覧ください。</p> <p>事務局から、資料の対応方法のとおり、進め方の素案が示されましたので、この内容をたたき台として検討いたしました。</p> <p>協議の中では、新たなスタートを切る江面小学校の開校初年度において、学校</p>

運営に様々な対応事項が生じると見込まれることや、学校運営協議会においても、新校の運営が軌道に乗るまで、多くの協議事項が生じると見込まれることなどを踏まえまして、資料の③にございますとおり、「(仮称)校章・校歌検討委員会」といった検討委員会を組織して協議を進めたほうがスムーズではないか、というご意見が多かったところをございます。

こうしたご意見をまとめると、校章・校歌に係る対応方法としては、「検討委員会を組織して協議を進め、結果については学校運営協議会に諮ったうえで、江面小学校において制定する」ことが望ましいのではないかと考えております。

また、スケジュールに関しましては、校章の決定や、これに伴う校旗等の製作期間、また、校歌を新たに作成する場合に見込まれる有識者への委託期間などを確保できるようにしますと、新校の開校後、なるべく早いうちに検討を開始し、概ね2年程度のうちに制定できるよう、具体的なスケジュール案を作成することを考えております。

以上の考え方について、本日は全体会議の中で、委員の皆様にご協議をいただきたいと思ひます。事務局から補足がありましたら、続いて説明をお願いします。

事務局

(目黒補佐)

それでは、事務局よりご説明いたします。

総務部会長からご報告いただきましたとおり、江面小学校における校章・校歌の検討方法についてご協議いただきましたが、本日の全体会議では、お示しした対応方法等の方向性の案について、ご協議のうえ、決定いただきたいと考えております。

なお、このことについてご決定いただきましたら、事務局では、「(仮称)校章・校歌検討委員会」の規約や委員構成等について具体的な検討を行うとともに、約2年間の検討スケジュール案を作成し、総務部会でご協議いただいたうえで、次回の準備委員会において、規約等の案をお示しする考えでございます。

また、次回の総務部会における協議におきましては、総務部会の委員の皆様から、学校現場を預かっている両校の校長先生に、オブザーバーとしてご参加いただきたいとのご要望がありましたので、校長先生方にご協力いただき、円滑に検討を進めたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

議長

(内田委員長)

ありがとうございます。

総務部会における協議結果の報告があったほか、その内容を踏まえた対応方法等の案が資料のとおり示されました。

只今の報告・説明や、内容につきまして、ご意見・ご質問等はございますか。

<なしの発言あり。>

議長

(内田委員長)

特にご意見等も無いようなので、校章・校歌の制定に係る対応方法については、総務部会の協議結果にもございますとおり、新たに検討委員会を立ち上げることが望ましいということですが、この進め方でよろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり。>

議長

(内田委員長)

ありがとうございます。

それでは、事務局で規約やスケジュール等について検討するという事なので、

内容を総務部会で十分に検討していただき、次回の準備委員会において提案されたものを決定する、という進め方でよろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり。>

議長

(内田委員長)

ありがとうございます。

事務局からの説明にもございましたが、次回の総務部会では、規約やスケジュール等の検討を行う際に、学校運営を預かる立場である校長先生方のご意見が不可欠であると私も思います。

委員長である私からもお願いいたしますが、次回の総務部会には、両校の校長先生にもご出席いただけますでしょうか。

江一小校長

(石川委員)

はい、わかりました。よろしく申し上げます。

江二小校長

(朝武委員)

議長

(内田委員長)

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局で規約やスケジュール等の案を作成して、総務部会で検討できるよう、早急に準備を進めてください。

事務局

(目黒補佐)

はい、対応させていただきます。

議長

(内田委員長)

よろしく申し上げます。

それでは、校章と校歌に関しては、以上のように進めることといたします。

続いて、(2)閉校式及び開校式について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(目黒補佐)

それでは、資料2をご覧ください。

開校式及び閉校式につきましては、式典形式での開催を念頭に、内容を検討しておりました。資料2の表側につきましては、11月10日の総務部会でお示した式典内容の素案でございます。

学校統廃合にあたり、他自治体で行われた閉校式等の一般的な事例を参考に、式典の流れやご招待する来賓の案を検討し、資料のとおりまとめたところがございます。

次に、資料の裏面をご覧ください。

素案の内容について、総務部会では、「新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえ、来賓あいさつの対象者を絞るなど、式典時間を短縮したほうがよいのでは」といったご意見、「開校式の校歌斉唱において、両校の校歌を江一小・江二小両校の子どもが歌えるようにしたほうがよい」といったご意見、「江一小については平素から民生委員の方にお世話になっており、閉校式に民生委員の委員長だけでも招待できないか」といったご意見がありました。

いただいた意見なども踏まえ、事務局では、式典の日時など具体的な検討を進めておりましたが、こうした中で、11月下旬頃より新型コロナウイルス感染症の感染拡大が再び顕著となってしまいました。

新聞やテレビ等によると、毎日のように感染者数が過去最高を更新しているといった報道がございますが、久喜市におきましても、最新の累計感染者数が100人を超える状況であるほか、埼玉県内の中学校でクラスターが発生した事例などもございます。

こうした状況を踏まえ、式典により子どもたちが集合する機会を設けることについて、関係学校にもご相談いたしました。状況を鑑みれば、子どもたちを集合させる一般的な形式の式典については、慎重なご意見を伺いました。

以上のことを踏まえ、教育委員会では、閉校式や開校式の式典について内容を縮小し、関係者のみで実施する簡素な内容とすることや、市主催の式典を取り止めることも検討しております。

縮小した場合の事例といたしましては、今年3月26日に栃木県佐野市で合同閉校式を行った事例があり、佐野市では、市長のほか市幹部職員数名、統廃合に関係する小・中学校7校の校長、教育委員会関係者のみで式典を行い、会場は佐野市役所内であったとのことです。

本市においても、佐野市と同様の方法とする場合は、式典において、開会后、学校設置者である市長あいさつ、来賓として市議会議長あいさつ、教育長あいさつ、関係学校長のあいさつ、校旗の返納、閉会といった流れが想定されます。

式の会場につきましては、市役所本庁舎または教育委員会の事務所内など市の施設を想定しております。

また、開校式について、江面小学校においては、開校時点で校章が未制定となるため、正式な校旗がないことから、校旗の授与は実施しないものがございます。

なお、前回の準備委員会でご協議いただいたパンフレットにつきましては、この場合、式典参加者が限られ配布が困難となるため、作成しないものとするを考えております。

一方、記念品として作成するクリアファイルにつきましては、予定通り配布するものとし、児童や保護者向けについては、6年生が卒業する前に学校を通じて配布し、当準備委員会の委員を含む地域等の関係者については、機会を捉えて順次配布したいと考えております。

本日は、閉校式等の式典について、ただいご説明した現状等を踏まえ、皆様にご協議をお願いしたいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

議長
(内田委員長)

ただいま、閉校式や開校式の内容について、事務局から説明がありました。総務部会で協議していただいた時点と比べますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などもあり、かなり状況が変わってきているようです。

それを踏まえた事務局からの提案もありましたが、このことについて、ご意見やご質問等がございますか。

<なしの発言あり。>

議長
(内田委員長)

特にご質疑もないようです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がどのような状況になっていくか、予断を許さない段階で、具体的な式典の内容について結論付けるのは難しいように思

事務局 (目黒補佐)	<p>います。</p> <p>事務局として、今後の対応に関する考えはありますか。</p> <p>はい、ここまで頂いたご意見も踏まえたうえで、両校の校長先生とご相談し、教育委員会として本件に関する方向性を検討したいと考えております。</p> <p>検討した結果につきましては、準備委員会の全体会議でお示しする機会を設けることが難しいと想定されますので、内容をまとめた資料を作成し、委員の皆様へ送付して報告したいと考えております。お知らせする時期は、令和3年の2月までに対応したいと考えております。</p>
議長 (内田委員長)	<p>事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見やご質問等がありますか。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長 (内田委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉校式等の式典については、教育委員会や学校の協議のうえで、対応を検討してもらうことでよろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの発言あり。></p>
議長 (内田委員長)	<p>ありがとうございました。事務局では、日程等も含め、方向性を早急に決定し、結果を報告してください。</p> <p>それでは、次の議題に入りますが、(3)スクールバスの運行準備等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>スクールバスの運行に関しまして、保護者の要望に基づく順路の見直しや、業務委託の受注業者の決定などがございましたので、順次ご説明いたします。</p> <p>資料3の表面及び資料4をご覧ください。</p> <p>9月19日には、江面第二小学校で土曜授業がありましたが、その際、原・樋ノ口地区に居住する保護者から、スクールバスの順路等を見直してほしいとのご要望をいただき、意見交換を行ってまいりました。</p> <p>要望の主旨としては、現在、原地区の児童は江面第二小学校まで近いこともあり、自宅を出発する時刻が午前7時30分ごろであるが、スクールバスの案によると、バス停集合時刻が7時15分ごろとなっており、順路を見直して時刻を変更できないか、というものでございました。</p> <p>この点については、樋ノ口地区在住の保護者も交えて協議を行ったところ、バス停を回る順番を変えることで調整が整いましたので、お手元の資料4のとおり、修正したものでございます。</p> <p>また、この修正にあたっては、バス停Aの樋ノ口川棚集落に関して、集落から県道を渡った先にある、市建設部資材置場前を当初の乗降場所として想定しておりましたが、利用予定の保護者から、交通量の多い県道を横断しなくてもよい場所に改めてほしいとのご要望があったため、安全面に配慮して、バス停を集落側とするよう修正しております。</p> <p>この内容については、10月に保護者へ資料を配布し、最終確認を行ったほか、11月6日に開催した通学・PTA部会でも報告し、関係の皆様へ了承を得てお</p>

ります。

続いて、資料3の裏面をご覧ください。

スクールバスの運行については、バス事業者へ業務委託することで実施する予定としておりましたが、このたび、受注者や業務委託の概要が決定しておりますので、報告いたします。

はじめに、受注者名でございますが、久喜市菖蒲町三箇地内に所在する、さくら観光バス株式会社と契約いたしました。

契約期間は、令和2年11月1日から令和8年3月31日まで、履行期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。なお、今年度中については、円滑にバスを運行するための履行準備期間としております。

契約金額は、年間で11,132,000円、これは消費税込みの価格でございます。5年間総計では、55,660,000円となります。

契約内容につきましては、スクールバス運行業務一式の委託であり、マイクロバス2台で2経路、学校課業日1日当たり登校時1便・下校時2便を運行するものです。年間の標準運行日数は、土曜授業等の登校を含めて、220日としております。

運行車両につきましては、衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した最新のマイクロバスを2台、配備する予定です。また、この業務は、「特定旅客自動車運送事業」といって、経路・乗員・車両など運行する条件を特定し、国からの許可を受けて実施する予定です。

これに伴い、車両には、江面小学校のスクールバスであることを前後左右に表示いたします。

乗務員等につきましては、現場を熟知した実務経験3年以上の運転士を配置します。また、児童の乗り降り等を補助する添乗員については、学校の安全監視員に準じた形で、市で配置する方向で調整を進めております。

バスの乗降場所につきましては、委託契約の中で、受注者の負担において、各乗降場所に標識を1つ設置するよう定めており、現在、関係機関に対して設置に向けた調整を進めております。

利用案内と申込については、資料6・資料7をご用意しておりますが、この関係については、後ほどご説明いたします。

最後に、その他として、スクールバスの試験運行については、バス事業者と調整しておりますが、今のところ2月と3月に1回ずつ実施することを検討しております。日程などの詳細については、学校等とも調整のうえ、決定いたします。

説明内容が多岐にわたりますので、事務局からの説明は、ここで一旦終わります。

議長
(内田委員長)

ありがとうございます。

ここまでの事務局説明に関して、通学・PTA部会長から報告事項があればお願いできますか。

通学・PTA部会長
(朝武委員)

それでは、報告いたします。

通学・PTA部会では、11月6日に第6回の部会を開催し、部会員6人のうち、5人が出席して協議を行いました。

ただいま事務局から説明のあったスクールバスの順路等の見直しについては、保護者からの要望を踏まえたものであり、提示された案のとおり修正することが適当であると考えております。

それから、バスの乗降場所の利用希望については、保護者を対象として、事務局に調査を実施してもらいました。

その結果が資料5となりますので、ご覧ください。

乗降場所によって、人数の多い少ないはありますが、除堀ルート、原・樋ノロルート共に、全ての児童が希望する乗降場所からスクールバスに乗車できる見込みとなりました。

なお、この資料については、令和3年度の新1年生や、江面第二小学校の学区内に居住しているものの、指定校外就学の許可によって現在江面第一小学校へ通学している児童も含んだ結果でございます。

登下校時におけるバスの乗降場所への移動については、自宅から徒歩となりますが、児童の居住地の配置などを考慮すると、バス停の位置がちょうど中心的な位置になることから、徒歩で移動する際の通学班は特段設定しない考えでございます。

また、PTAにおいては、この資料の内容も参考としながら、江面小学校全体の通学班など地区グループの編成について検討を進めていると伺っております。

通学・PTA部会からのご報告は以上です。

議長
(内田委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明や報告について、ご意見・ご質問等はございますか。

岡野達夫委員

今、定員28名のところ、27名が利用するということがあったのですが、28名以上になった場合のことを考えているのかということが1点と、ルートを見ますと、行きと帰りでルートが逆になっているのですが、これは何か保護者の方から要望があっただけでこうなっているのでしょうか。

議長
(内田委員長)

それでは、事務局の方でこの2点についてお願いいたします。

事務局
(目黒補佐)

まず1点目です。定員を万が一超えてしまった場合の対応なのですが、除堀ルートと原・樋ノロルートの間で融通をすることになるかと思えます。両方のルートに近いお子さんがいらっしゃれば、相談させていただくことになるかと思えます。それから、バスの順路についてですが、除堀ルートについては行きのルートと帰りのルートが逆回しになっています。原・樋ノロルートは行きと帰りのルートが同じ順路になっています。これは、元々2つのルートとも除堀ルートのように行きのルートと帰りのルートが逆回しになっていたのですが、原・樋ノロルートのC樋ノロバス停において、県道上に設置を予定しているのですが、バスが常に上尾方面に向く形で停まれるようにしないと、子どもの乗り降りに危険があるという状況がございまして、原・樋ノロルートは、あえて行き帰りの順路を同じにしてあります。ですので、どちらかと言えば原・樋ノロルートが同じ順路に変えざるを得なかったということですので、そのような趣旨によるものです。

岡野達夫委員	乗ったところで降りた方が安全なのかなと素人考えながら思いましたので、どうなのかなと。バス停を2つ作ることになりますよね。行きと帰り。逆の方になりますよね。
事務局 (目黒補佐)	確かに道路の反対側になってしまうということもありますが、私どもでも現場はよく見させていただいております、交通量等は調べさせていただいておりますが、乗り降りするときになるべく支障が無さそうなところということで、現場検証はさせていただいております、標識はあくまで目印ということで考えておりますので、置く場所は1箇所と考えております。
岡野達夫委員	子どもの安全は大丈夫ですかね。その辺を十分に考えていただければと思うのですが。
事務局 (目黒補佐)	その辺は十分に考えさせていただきます。
岸田委員	通学・PTA部会で合意しているということなので、問題ないのかなと思うのですが、資料3の裏面に、バスの添乗員については市で配置出来るように調整しますとあるが、これは令和3年度についてはと書いてありますね。令和3年度だけという解釈ですか。というのは、新しい子ども達というのは、毎年毎年入ってくるので、その子達に配慮するのであれば、毎年1学期には添乗員を配置してあげて、注意していった方がいいのかなと思います。この一文が気になったので、お尋ねいたします。
議長 (内田委員長)	その点いかがでしょうか。事務局からお願いします。
事務局 (目黒補佐)	こちら資料にも入れているのですが、市の会計年度任用職員の任用期間が1年毎ということもございまして、これまで保護者の方からいただいたご要望を踏まえますと、子ども達が慣れるまでは添乗員が必要だという趣旨のご意見をいただいております、令和3年度については添乗員が必要だろうということで内部で調整を進めているところでございます。スクールバスの関係については、今後毎年経路やバス停について、子どもが入学したり、卒業したりで内容を見直す可能性があるのですが、そういったことでも保護者の方に意見を伺っていかねばならないというふうに思っております、添乗員の関係に関しましては、ある程度子どもも慣れたからもういいかなというご意見があれば配置しないということも頭に入れていたところです。こちらに書かせていただいたのは、まずは初年度は配置をしますということです。その後は保護者の方々のご意見を伺いながら、判断してまいりたいという考え方でございます。
岸田委員	出来れば毎年慣れる期間に添乗員を配置していただきたいと私は思います。
議長 (内田委員長)	要望としては、毎年ということでございますので、十分ご検討をお願いしたいと思います。岡野委員さんどうぞ。
岡野達夫委員	私もまったく同じ意見だったので大丈夫なのですが、年度の初めや各学期の初めくらいは毎年配置してもらったほうがいいのかと思います。

議長 (内田委員長)	<p>来年に入ってから試験運行等もございますので、そこで新たな課題等も出てくるかと思えます。あるいは、今日の会議の内容で確認することもあるかと思えますので、是非お願いしたいと思えます。</p> <p>その他のご意見何かございましたらお願いします。</p>
永原委員	<p>確認ですが、一番下のその他のところにある試験運行ですが、2月と3月に各1回を実施検討ということですが、これは子どもに対しての1回ずつなのか。バス会社の試験運行が各1回なのか教えていただきたいと思えます。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>まだ業者と相談を始めたばかりなのですが、うちの考えとしては、2月は保護者の方も含めてスクールバスはこんな感じになるよというような乗車体験にしたいと思えます。そして、3月はもう開校直前になりますので、子ども達を対象とした乗降車の練習というかりハーサルとなるような機会にしたいかと思えます。</p> <p>バスが経路を通れるかというような確認は、業者の方で個別に対応してもらうように話をしているので、ここの2月と3月については、子どもに対しての試験運行ということでございます。</p>
議長 (内田委員長)	<p>その他ございましたら、お願いします。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長 (内田委員長)	<p>ご意見等ありがとうございました。</p> <p>スクールバスの運行に向けて、いよいよ事業者も決まり、具体的な内容も見えてきたようです。</p> <p>ここまで進めるまでにも、関係の皆様には多大なご苦勞があったと思えます。改めて皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、それでは、先ほど事務局説明の中で、後ほど説明すると言っていた部分について、説明をお願いしますか。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>はい、それではスクールバスの利用案内や申込の関係について、説明したいと存じます。資料6をご覧ください。</p> <p>こちらは、スクールバスの運行に先立って、利用する児童の保護者を対象に配布する予定の「運行の手引き」案文でございます。</p> <p>表紙を開いていただき、目次がございますが、構成としては、「運行日・回数等について」、「バス利用の手続きについて」、「運行に係る関係者の役割と責務について」、「運行に関する留意事項」、「緊急時の対応について」それぞれまとめております。</p> <p>はじめに1ページから2ページです。運行日・回数等についての項目では、運行する日の内容、運行便数、乗車対象の基準、乗降場所、運行車両に関してそれぞれ定めております。</p> <p>このうち、乗車対象の基準に関しては、これまでご案内してきたように、教育委員会の基本方針に基づいて、スクールバスの対象となる児童生徒について定義しているものです。</p> <p>続いて、2ページから3ページです。利用手続きに関する項目でございます。</p>

先日、バスの乗車が見込まれる児童の保護者を対象に、乗車人数の状況を把握するため、バス停の利用希望を調査しておりますが、正式な利用申込手続きとして、要綱の規定に基づく申込書の提出をお願いしたいと考えております。

申込書の内容につきましては、運行業務の受注者がバスを円滑に運行できるよう、記載内容の必要な部分について、教育委員会・学校・事業者の3者で情報共有したいと考えておりますので、そのことについても記載しております。

また、3ページの注釈の部分ですが、バスを利用しない場合の通学は、保護者において対応をお願いしたいと考えております。関連して、バス停の発車時刻に間に合わない場合の対応ですが、バスの円滑な運行管理を図るためには、決められたバス停で乗り降りしていただく必要があると考えており、その場合も保護者の方に対応をお願いするものです。

次に、バスの乗車定員を超えた場合について記載しておりますが、令和3年度については、バスの定員に収まる見込みであることから、乗降場所の調整は生じないものと考えております。

次に、バスの運行に係る利用者負担金ですが、徴収する考えはございません。運行費用は全て市で負担いたします。

なお、申込書のひな型については、この冊子の7ページと8ページに掲載しているところでございます。

ここで、1点訂正がございます。7ページと8ページの申込書とも保護者の氏名記入欄の後に、押印していただくようなひな形を当初予定していたのですが、この点について、市では申し込み手続きなどで、法律などの規定で押印する必要がある場合を除いて、原則として押印を求めないという考えを示されているところですので、この押印の部分は削除したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、3ページから5ページです。運行に係る関係者の責務と役割でございます。学校・教育委員会・運行事業者・利用する児童の保護者・乗車する児童のそれぞれの立場や役割から、対応すること、留意することなどについて記載しております。

続いて、5ページから6ページです。運行に関する留意事項と、緊急時の対応について記載しております。

この中では、スクールバスが定着するまでの当面の間、教育委員会で添乗員を配置するよう努めることについてお示ししているところでございます。

また、児童の入学や卒業に伴い、乗降場所の位置や経路については、毎年必要な見直しが生じるものと考えております。

その際は、学校やPTAなどと意見交換を行い、事業者との連携を密にして、スクールバスが利用しやすいものとなるよう、努めてまいります。

続いて、資料7をご覧ください。ただいま「運行の手引き」に関してご説明した内容のうち、定義づけが必要な点について、教育委員会の要綱として定めるものでございます。この要綱案の検討にあたっては、平成31年4月からスクールバスの運行を開始しております、春日部市の規定を参考に作成いたしました。

なお、資料6と資料7につきましては、11月10日の通学・PTA部会で素

案をお示ししており、ご意見を伺っておりますが、委員の皆様から特段のご意見はありませんでした。

その後、事務局で記載内容を改めて精査し、必要な修正を行ったものが本日の案文でございます。

概略の説明となり恐縮でございますが、事務局からの説明は以上です。

議長

ありがとうございました。

(内田委員長)

通学・P T A部会長から何かございますか。

通学・P T A部会長
(朝武委員)

事務局から説明があったとおり、先日の部会において、案文の検討を行っておりますが、利用者の立場に立って、分かりやすい手引きを検討していただいたな、と考えております。

手引きの内容や、要綱を制定することについては、事務局原案のとおりでよいのではないかと考えております。

議長

ありがとうございました。ただいまの説明や報告について、ご意見・ご質問等はございますか。

(内田委員長)

永原委員

内容等を分かりやすくまとめていただいております。これを江面第二小学校側の保護者に説明会を開いていただけるのか。もしくは、これに一文表紙のようなものを付けて送られてくることになるのかを知りたいのですが。

事務局

(目黒補佐)

そのあたりについては、まだ検討中ではあるのですが、教育委員会としては、この手引きと要綱について、1月下旬くらいには制定したいと考えておりました。その時期に保護者の集まり等があれば、タイミングを見てご案内出来る機会を設けられたらいいと考えております。今内々で伺っている限りでは、1月23日の土曜日に集まりがあると伺っているので、そのタイミングで何か開催出来ないか、こちらでも検討してまいりたいと考えております。

議長

(内田委員長)

事務局としては、説明会の開催も考えているようですので、よろしくお願いたします。その他ございましたらお願いします。

通学・P T A部会長
(朝武委員)

部会後に生じたことなので、確認させていただきたいのですが、バスの時刻なのですが、ここには登校時1便、下校時2便となっております。現在、石川校長先生と新校の教育課程について検討を進めているところでして、新校の日課表についても、今現在こういう原案ではどうかと進めております。それによりますと、下校時のバスが16時より早くなっても問題はないのか。例えば、6時間目が終わって、全員が15時45分にはみんながバスに乗れるのではないかという時に、そういった場合に変更が出来るのかということが1点。2点目は先日江面第一小学校と江面第二小学校のゆうゆうプラザの話し合いがありました。その段階で、ゆうゆうプラザを開催したときに、江面第二小学校区の子供達はバスが利用出来るのかという質問があったところでございます。例えば、全校5時間の日が月曜日となった場合に、ゆうゆうプラザに参加しない子供は一斉に帰るけれども、ゆうゆうプラザに参加した子供は、もう1便の方に設定していただければ下校時2便なら対応可能かと思っておりますので、事務局に確認させていただければと思います。

事務局 (目黒補佐)	<p>バスの時刻の件ですが、資料4に入れている時刻についてはあくまでも目安ということで考えておりました。今後の学校行事や日課によって、微調整が必ず伴うものと我々も想定しておりました。今お話があったゆうゆうプラザの件に関しましても、担当課から少し状況は伺っておりました。下校時にバスが対応出来るかということも、業者との調整事項として把握しているところでございます。実際に時刻表をどうするかという点なのですが、今後試験運行の具体的な内容を詰めるのと合わせて、学校とも調整をさせていただいて、例えば2週間に一度くらいの頻度で、行事に合わせた時間割のような形で資料として情報提供するとか、細やかな対応が出来ないか、業者とも調整したいと考えております。</p>
議長 (内田委員長)	<p>ご意見等ありがとうございました。それでは、私からも確認なのですが、通学の登校に関しては試験運行をすると思うのですが、下校に関しての試験運行も兼ねているのですか。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>まだ検討段階なので、これから詰める感じなのですが、そういったリハーサルの機会等に登校時下校時をどのように出来るのか。もちろん両方出来た方がいいと考えておりますので、そういった点も業者と対応の協議をしていきたいと考えております。</p>
議長 (内田委員長)	<p>ありがとうございます。それでは、他にご意見が無いようでしたら、進めたいと思います。手引きや要綱の案については、事務局原案のとおり、決定してよろしいですか。</p>
議長 (内田委員長)	<p><異議なしの発言あり></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この内容で決定したいと存じます。</p> <p>事務局に確認しますが、手引きの配布や申込手続き等のスケジュールはどうなりますか。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>先程ご質疑もいただいたので、重複する内容もございますが、ご説明いたします。</p> <p>本日、ご承認いただいた案文については、市内部で必要な審査手続き等を経て、令和3年1月までに教育委員会決定できるよう、準備を進めてまいります。</p> <p>確定した手引きについては、令和3年1月下旬から2月はじめに保護者の皆様へ配布・説明し、2月中旬までを目途に申込手続きをお願いしたいと考えております。</p> <p>申込結果は2月末までに取りまとめまして、バス運行事業者と必要な内容の情報共有を図りながら、本番を想定した試験運行を実施したうえで、新校の開校を迎えたいと考えております。</p>
議長 (内田委員長)	<p>わかりました。今後のスケジュール等の関係について、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。</p> <p><なしの発言あり></p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

(内田委員長)	<p>スクールバスの運行準備も大詰めとなってまいりましたね。</p> <p>安心・安全なスクールバスの運行を実現できるよう、最後まで遺漏なく、細心の準備をお願いいたします。</p> <p>続いて、(4) 関係学校における協議状況について議題といたします。学校運営に関する事項は、関係学校の協議で検討を進めていただいておりますが、現在の状況について、学校運営部会長から報告をお願いします。</p>
<p>学校運営部会長 (石川委員)</p>	<p>それでは、ご報告させていただきます。</p> <p>現在の協議状況でございますが、資料8をご覧ください。</p> <p>はじめに、学校運営協議会につきましては、委員の人数や構成等について引き続き調整を進めております。</p> <p>また、12月11日水曜日には、江面第一小学校と江面第二小学校合同の学校運営協議会を江面第一小学校図書室において開催いたしました。令和3年度からの地域の願い、どんな子どもに育てて欲しいのかということについて熟議をしました。その結果、思いやりのある子を育てるということに集約され、それに向けて進んでいくことになりました。このいきさつについては、両校のホームページ、学校だより等を通して広報をしていく予定でございます。</p> <p>次に、校務分掌や学校事務等につきましては、役割や内容について引き続き調整中でございます。また、入学説明会につきましては、令和3年2月1日に江面第一小学校で開催し、学務課職員から学校統廃合に関する説明も行うようお願いしております。</p> <p>次に、校舎内の配置計画につきましては、管理・普通教室棟の改修工事が11月20日金曜日に完了いたしましたので、工事完了後の状況を踏まえ、検討しているところでございます。</p> <p>次に、行事計画・日課等につきましては、現在の両校の行事計画や日課表などを参考に、引き続き検討を進めております。</p> <p>また、両校の校長による協議は週に1回、校長・教頭・教務主任による協議は定期的に行っているところでございます。</p> <p>次に、年間指導計画等につきましては、教科ごとの担当教員で作成しており、令和3年1月末に完成の予定でございます。</p> <p>次に、防災や緊急対応等につきましては、両校の対応状況を参考に、引き続き精査を行っております。</p> <p>次に、学校保健・衛生管理につきましては、令和2年10月に就学時健康診断を江面第一小学校・江面第二小学校の両校でそれぞれ実施いたしました。</p> <p>学校保健や衛生管理に係る日常の対応につきましては、養護教諭にて引き続き調整中でございます。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p>
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の報告・説明について、ご意見・ご質問等はございますか。</p> <p><なしの発言あり。></p>
議長	<p>それでは、私から質問させていただきます。地域と学校との関係の中で、年間</p>

<p>(内田委員長)</p>	<p>の行事計画表はいつ頃大方完成する予定ですか。</p>
<p>学校運営部長 (石川委員)</p>	<p>現在、協議をしている途中でありますが、2月を目途に完成出来るように両校で協議を進めているところでございます。</p>
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>2月いっぱいということですね。地域としても、学校行事に合わせて色々計画を考えなければならないのでね。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の議題は以上となりますが、他にご意見等はございますか。ないようでしたら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>4. その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の準備委員会の会議については、各専門部会で必要な協議を進めていただいたうえで、3月に開催を計画しております。正式に日程が決まりましたら、改めて委員の皆様にご案内させていただきます。</p> <p>また、専門部会につきましては、1月下旬から2月中旬ごろの開催を検討しておりますので、それぞれの部会長にご相談のうえ、こちらについても日程が決まり次第、皆様に文書でご案内いたします。</p>
<p>通学・PTA部長 (朝武委員)</p>	<p>その他でひとつだけよろしいでしょうか。</p> <p>今日、学務課の方々、教育委員会の方々が多く来ているのでお願いをしたいと思うのですが、江面第一小学校と江面第二小学校で実務を実際にやっていて、学務課で3月29日に引っ越し作業をやっていただけるということで、予算化をしていただき、江面第一小学校よりも江面第二小学校にある物の方がより良いものは江面第一小学校に持っていくことで引っ越しいたします。市内の学校事務が、指導課の関係で昨年度統合された春日部の学校に行ってきました。統合した後に、こういう材料とか備品が前の学校に残っていたから必要だよねということが起こってくるそうです。何を言いたいかということ、来年の4月1日以降、旧江面第二小学校に出入りが出来るのかどうか。正式には、まだ決まっていないのかもしれませんが、あそこの校舎が教育財産でなくなってしまうということになると、教育委員会の管轄ではないので、自由に入れなくなってしまうのではないかと思います。市長部局のものになった時に出入りはどうなるのかわからないところがあるので、出来れば江面第二小学校に残していくものの中でも、江面小学校以外の学校にも分けてあげた方がいいものがあるのではないかと思います。そういったものを有効活用するために、少しの間時間を取って、江面小学校がある程度運営がスムーズにいくまでは、江面小学校を優先にさせていただきながら、夏休みくらいに他の学校にもこんなのはどうでしょうということも考えて頂いたらいいのかなど。問題はあそこの学校に自由に出入りが出来るのかということをととても心配に思っているところでございます。現在、どのようになっているのかわからないので、ここで聞く質問ではないのかもしれないですけども、出来ればそういった形で、あれがあったから取りに行きたいなという時に、取りに行ける状況があるとありがたいなというお願いでございます。</p>

事務局 (目黒補佐)	<p>貴重なご意見どうもありがとうございました。</p> <p>4月1日以降の江面第二小学校廃止後の施設の位置づけというものは、期日がだいぶ迫っておりますけれども、市の内部でもまだどういった位置づけでどこが管理するのかということ調整中でございますので、今のご意見もその検討にあたっての参考とさせていただきたいと思っております。</p>
通学・PTA部長 (朝武委員)	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p>
司会 (森下主幹)	<p>ありがとうございました。他にその他であればお願いします。</p> <p><なしの発言あり。></p> <p>5. 閉会</p>
司会 (森下主幹)	<p>それでは、閉会にあたりまして、岡野副委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
岡野幸雄副委員長	<p><岡野副委員長あいさつ></p>
司会 (森下主幹)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立準備委員会第7回会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>